

今月の報告

愛媛東予クレーン協同組合と災害時応援協定を締結しました

11月10日、移動式クレーン作業を専門とする東予地域内の22事業所で組織する愛媛東予クレーン協同組合と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しました。災害発生時には、建設機械の応援出動、緊急車両の通行妨害となる車両の除去などのご協力をいただきます。

締結式で愛媛東予クレーン協同組合の増田忍理事長が「大規模な広域災害が起きたときには、資機材や労力を迅速に提供してインフラ機能を早期に回復し、地域の安全・安心を確保したい」と述べられました。

市では今後も、災害への備えを強化するため、

民間事業者などとの協定締結を進めていきます。

■問合せ

市庁舎新館5階 危機管理課
防災連携係 TEL0897-52-1267



市税の前納報奨金制度廃止のお知らせ

広報さいじょう11月号でお知らせしたとおり個人の市県民税（普通徴収）と固定資産税を対象に、納期到達前の税額を一括で納付された場合に交付していた前納報奨金を、平成27年度から廃止します。これまで納期前納付にご協力いただいた納税者の皆さまに、お礼を申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と、引き続き納期内の納付をお願いします。

■廃止の理由

- この制度は、1950（昭和25）年に納税意欲の向上や税の早期確保などを目的に創設されたものですが、60年以上経過した現在では、納税意識や地方税制への理解は広く浸透し、納税率も高率で安定するようになったこと。
- 市県民税が給与や年金から引き落とされている方には制度が適用されず、不公平が生じていることや、前納したくても納税資金に余裕がない方には制度を利用しづらいことなどの指摘があること。

■前納は今までどおり利用できます

前納報奨金は交付されませんが、制度廃止後も引き続き、納期前に一括して納付できます。

■口座振替で全期前納を申し込まれている方へ

昨年10月末に「口座振替方法変更届」をお届けしています。制度廃止により「期別振替」に変更を希望される場合は、2月27日(金)までにお申し込みください。

■問合せ

- 市庁舎本館2階
納税課納税第1係
TEL0897-52-1241
- 東予総合支所
総務課税務係 TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
総務課税務係 TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
総務課税務係 TEL0898-72-2111



石油ストーブなど暖房器具による火災に注意しましょう！

寒さが厳しいこの季節は石油ストーブなどの暖房器具による火災が多く発生します。火災を防ぐために暖房器具の正しい取り扱い方法などを再認識しておきましょう。

【暖房器具の火災を防ぐ3つのポイント】

- ①給油・移動のときは完全に火を消す！
給油・移動をするときは、燃料がこぼれる場合もあり危険なので、必ず火が消えたのを確認しましょう。

②周囲にはものを置かない！

スプレー缶などをストーブやファンヒーターの近くに放置すると破裂や爆発する恐れがあります。カーテンや衣類、布団などの近くでは使わないようにしましょう。

③人のいる場所で使う！

寝ているときに使うのは、誰もいないのと同じです。就寝時や外出時は必ず火を消しましょう。

